

7

子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上

幼児教育セミナーの開催

事業概要

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、社会的なマナー等を身につける上で重要な役割を果たしています。

家庭教育の充実のため、幼児期の子どもを持つ保護者等を対象に、大学等の有識者による講演会「幼児教育セミナー」及び生涯学習団体等による親子遊びを通じた教育啓発活動である「わくわく親子セミナー」を開催しています。

セミナー開催にあたっては、より多くの方に参加していただけるよう、託児を実施するとともに、オンライン開催や動画の配信を行い、家庭の教育力向上に資する取組となるよう努めています。令和4年度は、幼児教育セミナーを3回、わくわく親子セミナーを3回実施しました。

保護者等が参加しやすい環境づくり及び様々な媒体を通じた広報を行っていますが、参加者数をより一層増やしていくことが必要です。

今後の方向性

家庭のニーズに合ったテーマを設定し、学びの支援・情報提供、交流の場の提供を行い、子育てへの自信や対処能力を身につけることができるセミナーを実施します。

キンダーカウンセラーの派遣

事業概要

幼児の発達に関する問題への対応や、保護者の子育てに関する悩みを解決するに当たっては、市内の幼児教育施設におけるカウンセリング等の機能が重要です。

臨床心理士等をキンダーカウンセラーとして市内の幼児教育施設に派遣し、利用している園児とその保護者、並びに勤務する幼稚園教諭及び保育士に対してカウンセリング等を行い、家庭教育を支援しています。

令和3年度は、カウンセリング等を63件(私立幼稚園等36件、市立幼稚園17件、その他10件)実施しました。

チラシの配布や対象施設に対する周知活動を行っていますが、利用件数をより一層増やすべく、どのような相談内容にニーズがあるか、見極めながらの事業展開が必要です。

今後の方向性

本事業の積極的な周知、エールぎふ等他機関のカウンセラーとの役割分担をしながら、悩みを抱える保護者を適切な支援機関につないでいくとともに、幼稚園教諭、保育士への助言を行う機能をより一層、高めていきます。

家庭教育学級の開催

事業概要

家庭は、家族とのふれあいを通じ、生きる力を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、保護者の家庭教育に関する考え方に変化が生じている等、家庭の教育力の低下が指摘されています。

家庭環境や、価値観が多様化する現代において、家庭における教育力の充実・向上を図るため、各幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の家庭教育学級に対し、開催マニュアルや情報を提供する等の支援、啓発を行っています。

令和3年度は、105回開催され、参加者は33,482人でした。

今後の方向性

各校の実情によって、様々な内容、形態で開催されていますが、今後は精選した開催テーマを例示したり、デジタルを活用した開催を広めていくなど、有意義でかつ持続可能な取組となるよう活動の充実・改善を支援していきます。

家庭教育啓発事業(決めて守ろう！我が家のルール運動)

事業概要

社会情勢の変化の中で、家庭の役割や家族の在り方は大きく変化していますが、青少年の健全育成のためには、家族の絆を深め、明るい家庭を築く気持ちの醸成を図ることが必要です。

岐阜市青少年問題協議会では、「教育の原点は家庭にある」という認識のもと、家族のつながりを見つめなおし、家族のコミュニケーションを活発にし、「心豊かな明るい家庭づくり」の重要性を呼びかける家庭教育啓発市民運動に取り組んでいます。

青少年問題協議会で確認されたスローガンについて、啓発用のチラシを作成し、青少年育成市民会議の各部会や児童生徒に対して配布及び配信しています。

また、「決めて、守ろう！『我が家のルール運動』」をテーマとした家庭教育推進に関する作文を児童生徒から募集し、優秀な作品を表彰するとともに、啓発用チラシに掲載しています。

令和3年度からはTeamsを活用した配信もスタートしましたが、児童生徒及び保護者の認知度向上に向けた取組を今後も充実させていく必要があります。

今後の方向性

ポスターやチラシの作成・配布、作文の募集・表彰だけにとどまることなく、より効果的な周知を行うための取組を工夫・改善しながら、継続的に啓発を行っていきます。

多様な学びを支える地域教育人材の育成

事業概要

教育は、学校・教職員だけの力で成し得るものではなく、地域もまた子どもの教育の当事者としての役割と責任を持ち、それらのソーシャルキャピタルが生み出す多様な教育活動が、子どもたちの教育基盤を支えています。

また、社会に開かれた教育課程に基づく子どもたちの学びを推進する中で、地域と学校が協働する教育活動や、地域の教育組織・団体を支える担い手となる人材を、継続的に育成し輩出していくことが求められています。

各学校のコミュニティ・スクールに配置されているコーディネーターが、地域に眠る多様な人材を発掘し、様々な教育活動につなぐ役割を果たすとともに、有識者による実務研修を通じてコーディネーター及び地域人材のスキル習得・向上を図る、コミュニティ・スクール推進セミナーを実施している。

今後の方向性

コミュニティ・スクール推進セミナーを通じたコーディネーター、地域教育人材の育成を継続的に図るとともに、様々な教育関連団体、さらには民間企業やNPO法人とも連携しながら、教育に携わる地域の教育基盤を強固にするためのつながりづくりにも努めていく必要がある。

部活動指導員の配置、部活動社会人指導者の派遣

事業概要

学校部活動において、専門的指導による合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進することで、生徒の競技力・技術力向上と部活動の適正化を図ることを目的として、部活動顧問に代わって単独で指導・引率ができる「部活動指導員」と、部活動顧問と共に専門的な指導を行う「社会人指導者」をそれぞれ配置しています。

部活動指導員22名（各校1名）の配置により、教員の部活動指導時間の削減、負担軽減とともに、専門的な指導の充実を図っています。

また、社会人指導者222名（各校平均10名）を派遣し、専門的な指導を充実と競技経験や指導経験のない部活動を顧問する教員の負担軽減を図っています。

国が示す「休日の部活動の段階的な地域移行」の方針に基づき、部活動を地域のクラブ活動へと今後スムーズに移行させていくための体制整備に注力していくことが必要です。

今後の方向性

国の方針に基づき、学校部活動を地域のクラブ活動へ着実に移行させていくことを念頭に置きつつ、経過期間においては限定的に、これまでどおり部活動指導員の配置、部活動社会人指導者の派遣を継続していきます。

休日の部活動の地域移行に向けた取組

事業概要

岐阜市立中学校22校の学校部活動(277(運動部:226、文化部:51))の問題として、少子化による生徒数、部員数の減少や部活動加入率の低下、教員の多忙化が挙げられており、こうした事態の改善も踏まえて、今後、休日の部活動の地域移行に向けた取組を加速していく必要があります。

保護者クラブの立ち上げ及び運営における体制づくりに向けて、各中学校で保護者会を開催し、休日の部活動の地域移行における説明及び社会人指導者の確保を進めています。また、社会人指導者について、部活動での指導に限らず、地域移行したクラブ活動での指導についても、謝金を支出できるよう制度設計の見直しを図り、必要な予算措置を行っています。

学校部活動については、教育委員会の管轄であり、各中学校の部活動数や地域移行における進捗状況について、随時調査を行っていくとともに、地域移行の着実な推進に向けた、バックアップ機能を積極的に果たしていくことが求められています。

今後の方向性

地域のクラブ活動を所管するぎふ魅力づくり推進部と密に連携し、取組を加速していきます。まずは令和5年度に、全体の約40%にあたる部活動の地域移行を実施し、総合型地域スポーツクラブ又は保護者クラブとしての活動を開始する予定です。併せて、今後も全ての部活動が、着実に地域移行できるよう、教育委員会として必要な支援を行っていきます。

社会教育団体の活動支援

事業概要

青少年の健全育成や地域における子どもたちの教育活動、生涯学習の推進などを主体的に担う社会教育団体の活動を促進し、また支援することを通じて、本市の社会教育の一層の振興を図っていく必要があります。

各種団体は、団体活動を通じて、同じ志を持った地域住民同士のつながり、さらには団体同士のつながりを紡いでいくことで、ひいては教育を起点にした地域づくりの役割も担っています。

具体的な団体として、青少年育成市民会議、子ども会育成連合会、PTA連合会、視聴覚教育連絡協議会、女性の会などがあります。

これらの団体と連携・協働しながら、一体となって本市の社会教育の振興施策を推進していくため、団体の活動支援を行う社会教育指導員を教育委員会に配置するとともに、団体の活動促進のための補助金等を交付し、運営支援を行っています。

今後の方向性

学校・家庭だけではなく、地域を基盤とした教育活動の促進や教育を起点とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進していくため、引き続き、事務補助及び補助金等の交付を通じた、団体の活動支援を継続的に行っていきます。

学校等体育施設の開放

事業概要

地域住民が気軽にスポーツを楽しみ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として、学校教育活動に支障のない範囲内で、平日の夜間と土曜日、日曜日及び祝日の昼～夜間にかけて、学校等体育施設を開放し活用しています。

対象施設は、小学校、中学校、その他教育施設の運動場、体育館、格技場、テニスコートです。

今後の方向性

スポーツや地域活動を通じ、子どもたちの心身の成長を育む場として、引き続き施設開放の取組を継続していきます。

放課後チャイルドコミュニティ (放課後子ども教室、放課後学びの部屋)

事業概要

放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室、放課後学びの部屋を開設しています。

放課後子ども教室では、地域の方々の協力を得て、参加希望児童を対象に、スポーツ・文化活動等の体験活動、地域の方々との交流活動等の体験・交流・遊びの場を提供しています。

放課後学びの部屋では、放課後の図書室を活用し、教員OBや学校司書等が教育活動サポーターとなって、子どもたちが自らの意思で読書や学び合い等の自主学習ができる場を提供しています。

令和4年度は、放課後子ども教室を7教室、放課後学びの部屋を14教室で開設しました。

今後の方向性

保護者や子どもたちのニーズに応じ、地域学校協働活動として、コミュニティ・スクールと連携を図り、拡大に向けた取組を行っていきます。

放課後チャイルドコミュニティ(放課後児童クラブ)

事業概要

労働等により、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活に関する指導を通じて生活習慣の確立や自立に向けた支援を行うため、放課後及び学校の長期休暇期間において、小学校の余裕教室等を利用し、全小学校区で放課後児童クラブを開設しています。

令和4年度は、37クラブにおいて、通常18時までの開設時間を19時まで延長するとともに、全クラブにおいて、対象学年を6年生までとしています。

子どもの安全を最優先に考え、主に小学校の余裕教室を利用しているものの、学校教育における少人数学級や特別支援教育の推進によって教室の需要が増えており、校内での実施場所確保が困難となっているクラブもあります。

今後も引き続き、特別教室の併用利用や学校周辺の公共施設の利用による実施場所の確保に努めていきます。

今後の方向性

利用希望者調査や利用者推計を実施し、その結果を踏まえ、定員の見直し、教室の増設、開設時間延長等を行い、待機児童の抑制に取り組めます。

サードプレイスとしての社会教育施設の充実

事業概要	<p>子どもも大人も、共に学び・体験しつながり合う、そうした拠点として、それぞれの社会教育施設が特徴や持ち味を生かしながら、社会教育施設が地域におけるサードプレイスの機能を果たすことを目指し、魅力的な施設運営を進めていきます。</p> <p>【少年自然の家】 自然体験や家族でのアウトドアなど、自然の魅力を活かした体験活動拠点としての施設運営</p> <p>【青少年会館】 青少年のリーダー活動や若者の社会的自立支援など、子どもたちの居場所となる施設運営</p> <p>【科学館】 子どもから大人まで、科学への興味・関心を高め学び合う、科学の魅力を発信する施設運営</p> <p>その他、首長部局が管理・運営する公民館、図書館、歴史博物館、ドリームシアター等の施設とのネットワーク構築や各施設間で連携した取組を企画するなど、全市的なサードプレイスのネットワークを構築し、その機能と魅力を一層高めていく必要があります。</p>
今後の方向性	<p>教育委員会として所管する社会教育施設のサードプレイスとしての機能・魅力向上及び積極的な発信を進めるとともに、首長部局の各施設とも日常的に交流し、情報共有しながら、各施設間のネットワークと取組の充実を図ります。また、施設での多様な活動の可能性を高め、魅力を向上させるため、社会教育施設のデジタル基盤の強化にも努めていきます。</p>